

# 第二次光市行政改革大綱実施計画 の取組み状況

【平成22年度の取組み】

第二次光市行政改革大綱実施計画	平成22年度実施状況等
<b>I 市民志向、成果志向の行政経営の推進</b>	
<b>(1)市民と行政との情報の共有化</b>	
<b>①市民ニーズと市民満足度の把握</b>	
<b>11101 市民意見の聴取方法の充実</b> 市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。	市民と市長の対話を促進するため、「市民対話集会」や「市長と気軽にミーティング」を定期的実施
<b>11102 パブリックコメント制度の活用</b> 市民への説明責任を十分に果たすとともに、意見を提出しやすく幅広い意見が提出されるような環境整備に努め、制度を円滑に推進する。	実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)を実施 ・光市次世代育成支援行動計画(案) (平成22年5月14日～6月15日) 提出件数 1件 ・光市食育推進計画(案) (平成23年1月11日～2月10日) 提出件数 2件 ・史跡石城山神籠石保存管理計画(案) (平成23年2月10日～3月11日) 提出件数 0件 ・光市学校給食施設整備基本構想(案) (平成23年3月25日～4月22日) 提出件数 0件
<b>11103 市民アンケートの実施</b> 市民意識を踏まえた施策の立案と推進を図るとともに、総合計画や各種計画等の達成度や市民満足度を把握する手段として、市民アンケートを計画的に実施する。 <b>【数値目標(平成26年度)】</b> アンケート回収率50%以上	・まちづくり市民アンケート調査 回収率 42.9 % ・総合計画後期基本計画の策定に向けた市民意向調査 回収率 42.5 % ・「都市計画マスタープラン」及び「緑の基本計画」策定に向けた市民アンケート調査 回収率 49.2 % ・20年後の「まちづくり」に向けた中学生アンケート調査 ※学校を通じた調査 回収率 100 % ・(仮称)室積コミュニティセンター需要調査(市民を対象としたコミュニティ活動に関するアンケート調査) 回収率 41.9 % ・(仮称)室積コミュニティセンター需要調査(室積地区住民を対象とした室積公民館に関するアンケート調査) 回収率 44.0 % ・(仮称)室積コミュニティセンター需要調査(室積地区の中学生を対象とした室積公民館に関するアンケート調査) ※学校を通じた調査 回収率 100.0 % ・「第二次光市子どもの読書活動推進計画」策定に伴うアンケート調査 ※学校を通じた調査 回収率 87.6 % ・日常生活圏域ニーズ調査 回収率 88.7 % ・「光市営住宅等長寿命化計画」策定に伴う市営住宅入居者意向調査 回収率 53.7 % 「健康・食育」に関する市民アンケート調査 回収率 42.5 %
<b>②行政情報の公開・提供の充実</b>	
<b>11201 財政状況の公表方法の充実</b> 財政指標なども活用しながら、市民が理解しやすく、総合的に把握が可能となるよう財政状況の公表方法を充実する。	・市広報掲載 平成22年度財政状況(3月末現在・9月末現在) 平成21年度決算 平成21年度財政健全化判断比率 平成23年度予算案概要 ・市ホームページ掲載 平成21年度決算 平成21年度財政状況等一覧表 平成21年度市町村財政比較分析表 平成21年度歳出比較分析表 平成21年度財政健全化判断比率 平成23年度予算案概要

第二次光市行政改革大綱実施計画	平成22年度実施状況等
<b>11202 地方公会計整備の推進</b> 市の財政状況を総合的に把握するため、国等の指針を踏まえ、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成するなど地方公会計の整備を推進する。	・平成21年度普通会計財務書類4表の作成・公表 ・平成21年度連結財務書類4表の作成・公表
<b>11203 利用者の視点に立ったホームページ等の充実</b> 利用者の視点に立ち、ホームページの利用しやすさの向上に取り組むとともに、メールマガジンの発行や声の広報など、ICTを活用した情報発信を充実する。 <b>【数値目標(平成26年度)】</b> 年間アクセス件数 300,000件以上 メールマガジン登録者数 2,000人以上	・光チャンネル(動画配信)の追加(6月) ・地図情報提供サービスの追加(10月) ・ホームページ利用者アンケートの実施(12月)  年間アクセス件数 356,506 件 メールマガジン登録者数(平成23年3月末) 1,034 人
<b>11204 出前講座の充実</b> 職員が講師を務める出前講座「創りんぐ光」のメニューの充実など、各種制度や市政などの情報提供を充実する。	・メニューを2講座追加 ・広報掲載による事業のPR ・事業のPRによる利用の促進  講座メニュー数 54 講座 出前講座実施延回数 65 回 出前講座受講者延人数 2,818 人
<b>11205 市民の目線に立った広報づくり</b> 市民の広報づくりへの参加やホームページとの連携など時代の要請に応じた取組みを進めながら、市民の目線からの広報づくりを推進する。	・「市民特派員レポート」の実施 ・「まちかどレポート」の実施 ・「子ども特派員レポート」の実施 ・デジタルサイネージ(実証実験)への記事提供
<b>11206 附属機関等の会議内容の公表</b> 市の附属機関等のうち、公開で開催する会議について、会議の内容をホームページで公表する。	・会議の内容をホームページで公表(4月から) ・情報公開総合窓口で公表(7月から)  公表した会議の件数 27 件 うち附属機関 13 件 うち協議会等 14 件
<b>③市民参画の推進</b>	
<b>11301 各種委員等の公募</b> 各種審議会や市民協議会の委員等について、公募により意欲ある市民の市政参画を推進する。	・光市まちづくり市民協議会委員(34名中8名公募) ・(仮称)室積コミュニティセンター市民検討会議委員(20名中4名公募) ・岩田駅周辺整備市民検討会議委員(18名中4名公募) ・光市食育推進市民協議会委員(20名中2名公募) ・光市男女共同参画推進ネットワーク委員(22名中4名公募) ・光市環境審議会委員(14名中1名公募) ・光市廃棄物減量等推進審議会委員(15名中2名公募)
<b>11302 各種審議会等における女性委員の登用の推進</b> 光市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会の実現に向け、各種審議会等における女性委員の登用を推進する。 <b>【数値目標(平成23年度)】</b> 女性委員の登用率 30%以上	庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進  女性委員の登用率(平成23年4月1日) 22.4 %
<b>(2)行政サービスの改善</b>	
<b>①窓口サービス等の向上</b>	
<b>12101 窓口サービスの改善</b> 窓口での説明方法や手続き方法を点検し、市民の目線に立った利用しやすさを向上させる。	「出生」・「死亡」・「転入」・「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一览できる「光市行政手続きガイド」の作成及び市ホームページへの掲載(10月から)
<b>12102 市民利用施設の休館日、開館時間等の見直し</b> 公共施設としての役割を踏まえた上で、施設の利用しやすさや費用対効果などを総合的に検討し、効率的で効果的な管理運営を推進する。	図書館で、夏季期間(7~8月)及び11月に、開館時間の延長を実施し、市民の利用状況等を調査
<b>12103 サービス向上推進会議(仮称)の設置と活用</b> 市民が、より利用しやすく、よりわかりやすいサービス体系を年次的・計画的に構築するため、市民サービスの提供方法や提供体制の点検・評価を行う。	市民の視点に立った満足度の高い市民サービスの実現を目指すため、市民サービス向上推進チームを設置(5月)



第二次光市行政改革大綱実施計画	平成22年度実施状況等										
<p><b>13203 入札制度改革</b> 入札制度の透明性の確保や公正な競争を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="213 241 1461 479"> <tr> <td data-bbox="213 241 876 376"> <p><b>01 一般競争入札制度の推進</b> 公共工事等の入札について、一般競争入札制度のルール化に取り組むなど、情報公開等による一層の適正化を推進する。</p> </td> <td data-bbox="876 241 1461 376"> <p>試行により設計金額2,000万円以上の公共工事について、一般競争入札を実施し、入札予定日、入札結果をすべて公表</p> <p style="text-align: right;">実施件数 27件</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="213 376 876 479"> <p><b>02 電子入札制度の推進</b> 公共工事等の入札について、電子入札制度の導入に向けた調査・検討を進める。</p> </td> <td data-bbox="876 376 1461 479"> <p>県内13市共同での取組みについて検討</p> </td> </tr> </table>		<p><b>01 一般競争入札制度の推進</b> 公共工事等の入札について、一般競争入札制度のルール化に取り組むなど、情報公開等による一層の適正化を推進する。</p>	<p>試行により設計金額2,000万円以上の公共工事について、一般競争入札を実施し、入札予定日、入札結果をすべて公表</p> <p style="text-align: right;">実施件数 27件</p>	<p><b>02 電子入札制度の推進</b> 公共工事等の入札について、電子入札制度の導入に向けた調査・検討を進める。</p>	<p>県内13市共同での取組みについて検討</p>						
<p><b>01 一般競争入札制度の推進</b> 公共工事等の入札について、一般競争入札制度のルール化に取り組むなど、情報公開等による一層の適正化を推進する。</p>	<p>試行により設計金額2,000万円以上の公共工事について、一般競争入札を実施し、入札予定日、入札結果をすべて公表</p> <p style="text-align: right;">実施件数 27件</p>										
<p><b>02 電子入札制度の推進</b> 公共工事等の入札について、電子入札制度の導入に向けた調査・検討を進める。</p>	<p>県内13市共同での取組みについて検討</p>										
<p><b>③事務処理と施設管理の効率化</b></p>											
<table border="1" data-bbox="188 524 1461 869"> <tr> <td data-bbox="188 524 876 667"> <p><b>13301 文書管理システムの活用</b> 文書管理システムの活用により、収受から廃棄までの行政文書のライフサイクルを電子的に管理し、文書管理の適正化と効率化を推進する。</p> </td> <td data-bbox="876 524 1461 667"> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年1月からの暦年管理文書についての導入に続き、会計年度管理文書について文書管理システムを導入(4月)</li> <li>起案文書で使用可能な文字数を500字から1,000字に拡大(10月)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 667 876 801"> <p><b>13302 電話交換システムの見直し</b> 光ファイバー基盤や情報通信技術(ICT)を活用したIP電話(インターネットを経由した電話サービス)の導入についての検討も含め、交換手を経由しない直通電話方式の導入を検討する。</p> </td> <td data-bbox="876 667 1461 801"> <p>現在使用中の電話交換機の賃貸契約期間が平成23年9月末に終了することに伴い、平成23年10月以降の更新内容について検討</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 801 876 869"> <p><b>13303 公用車の効率的な管理</b> 適切な更新に併せて、効率的な管理体制を引き続き検討する。</p> </td> <td data-bbox="876 801 1461 869"> <p>適切な更新(保有期間10年)に併せた効率的な管理体制を検討</p> </td> </tr> </table>		<p><b>13301 文書管理システムの活用</b> 文書管理システムの活用により、収受から廃棄までの行政文書のライフサイクルを電子的に管理し、文書管理の適正化と効率化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年1月からの暦年管理文書についての導入に続き、会計年度管理文書について文書管理システムを導入(4月)</li> <li>起案文書で使用可能な文字数を500字から1,000字に拡大(10月)</li> </ul>	<p><b>13302 電話交換システムの見直し</b> 光ファイバー基盤や情報通信技術(ICT)を活用したIP電話(インターネットを経由した電話サービス)の導入についての検討も含め、交換手を経由しない直通電話方式の導入を検討する。</p>	<p>現在使用中の電話交換機の賃貸契約期間が平成23年9月末に終了することに伴い、平成23年10月以降の更新内容について検討</p>	<p><b>13303 公用車の効率的な管理</b> 適切な更新に併せて、効率的な管理体制を引き続き検討する。</p>	<p>適切な更新(保有期間10年)に併せた効率的な管理体制を検討</p>				
<p><b>13301 文書管理システムの活用</b> 文書管理システムの活用により、収受から廃棄までの行政文書のライフサイクルを電子的に管理し、文書管理の適正化と効率化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年1月からの暦年管理文書についての導入に続き、会計年度管理文書について文書管理システムを導入(4月)</li> <li>起案文書で使用可能な文字数を500字から1,000字に拡大(10月)</li> </ul>										
<p><b>13302 電話交換システムの見直し</b> 光ファイバー基盤や情報通信技術(ICT)を活用したIP電話(インターネットを経由した電話サービス)の導入についての検討も含め、交換手を経由しない直通電話方式の導入を検討する。</p>	<p>現在使用中の電話交換機の賃貸契約期間が平成23年9月末に終了することに伴い、平成23年10月以降の更新内容について検討</p>										
<p><b>13303 公用車の効率的な管理</b> 適切な更新に併せて、効率的な管理体制を引き続き検討する。</p>	<p>適切な更新(保有期間10年)に併せた効率的な管理体制を検討</p>										
<p><b>II 選択と集中による行政システムの見直し</b></p>											
<p><b>(1)組織・体制のスリム化</b></p>											
<p><b>①協働事業の推進</b></p>											
<table border="1" data-bbox="188 1014 1461 1704"> <tr> <td data-bbox="188 1014 876 1189"> <p><b>21101 市民活動の推進</b> 市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を進める。 【数値目標(平成26年度)】 市民活動支援に関する満足度 25.0%以上</p> </td> <td data-bbox="876 1014 1461 1189"> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動補償制度の継続及びPR</li> <li>地域づくり支援センターのPR及び利用の促進</li> <li>地域づくり市民講座の実施</li> <li>コミュニティ活動貸出用備品の整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">市民活動支援に関する満足度 11.2%</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 1189 876 1290"> <p><b>21102 NPO等との協働事業の推進</b> 新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など、行政との協働事業を推進する。</p> </td> <td data-bbox="876 1189 1461 1290"> <ul style="list-style-type: none"> <li>IT講習会を協働実施</li> <li>「地域づくり市民講座」を「ひかり市民活動協議会」と協働で開催</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 1290 876 1464"> <p><b>21103 地域コミュニティの育成</b> 自治会など地域のコミュニティ団体の育成を行い、地域の自主的・主体的活動を支援する。 【数値目標(平成26年度)】 自治会加入率 90.0%以上</p> </td> <td data-bbox="876 1290 1461 1464"> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供</li> <li>公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供</li> </ul> <p style="text-align: right;">自治会加入率 84.3%</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 1464 876 1599"> <p><b>21104 里親制度の推進</b> 公園・道路等の公共施設について、環境美化ボランティアサポート事業など市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を実施する。</p> </td> <td data-bbox="876 1464 1461 1599"> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化ボランティア・サポート事業の実施(3区域の新規追加により計10区域で実施中)</li> <li>広報掲載による参加団体の募集</li> <li>事業PRによる参加の促進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 1599 876 1704"> <p><b>21105 緑花ボランティアの活用</b> 緑花ボランティアの連携・活用を推進する。</p> </td> <td data-bbox="876 1599 1461 1704"> <ul style="list-style-type: none"> <li>光スポーツ公園の樹木剪定を実施</li> <li>島田中学校校庭等の樹木剪定を実施</li> <li>冠山総合公園の花壇の手入れを実施</li> </ul> </td> </tr> </table>		<p><b>21101 市民活動の推進</b> 市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を進める。 【数値目標(平成26年度)】 市民活動支援に関する満足度 25.0%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動補償制度の継続及びPR</li> <li>地域づくり支援センターのPR及び利用の促進</li> <li>地域づくり市民講座の実施</li> <li>コミュニティ活動貸出用備品の整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">市民活動支援に関する満足度 11.2%</p>	<p><b>21102 NPO等との協働事業の推進</b> 新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など、行政との協働事業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT講習会を協働実施</li> <li>「地域づくり市民講座」を「ひかり市民活動協議会」と協働で開催</li> </ul>	<p><b>21103 地域コミュニティの育成</b> 自治会など地域のコミュニティ団体の育成を行い、地域の自主的・主体的活動を支援する。 【数値目標(平成26年度)】 自治会加入率 90.0%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供</li> <li>公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供</li> </ul> <p style="text-align: right;">自治会加入率 84.3%</p>	<p><b>21104 里親制度の推進</b> 公園・道路等の公共施設について、環境美化ボランティアサポート事業など市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化ボランティア・サポート事業の実施(3区域の新規追加により計10区域で実施中)</li> <li>広報掲載による参加団体の募集</li> <li>事業PRによる参加の促進</li> </ul>	<p><b>21105 緑花ボランティアの活用</b> 緑花ボランティアの連携・活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>光スポーツ公園の樹木剪定を実施</li> <li>島田中学校校庭等の樹木剪定を実施</li> <li>冠山総合公園の花壇の手入れを実施</li> </ul>
<p><b>21101 市民活動の推進</b> 市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を進める。 【数値目標(平成26年度)】 市民活動支援に関する満足度 25.0%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動補償制度の継続及びPR</li> <li>地域づくり支援センターのPR及び利用の促進</li> <li>地域づくり市民講座の実施</li> <li>コミュニティ活動貸出用備品の整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">市民活動支援に関する満足度 11.2%</p>										
<p><b>21102 NPO等との協働事業の推進</b> 新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など、行政との協働事業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT講習会を協働実施</li> <li>「地域づくり市民講座」を「ひかり市民活動協議会」と協働で開催</li> </ul>										
<p><b>21103 地域コミュニティの育成</b> 自治会など地域のコミュニティ団体の育成を行い、地域の自主的・主体的活動を支援する。 【数値目標(平成26年度)】 自治会加入率 90.0%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供</li> <li>公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供</li> </ul> <p style="text-align: right;">自治会加入率 84.3%</p>										
<p><b>21104 里親制度の推進</b> 公園・道路等の公共施設について、環境美化ボランティアサポート事業など市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化ボランティア・サポート事業の実施(3区域の新規追加により計10区域で実施中)</li> <li>広報掲載による参加団体の募集</li> <li>事業PRによる参加の促進</li> </ul>										
<p><b>21105 緑花ボランティアの活用</b> 緑花ボランティアの連携・活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>光スポーツ公園の樹木剪定を実施</li> <li>島田中学校校庭等の樹木剪定を実施</li> <li>冠山総合公園の花壇の手入れを実施</li> </ul>										
<p><b>②外部委託の推進</b></p>											
<table border="1" data-bbox="188 1749 1461 2063"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="188 1749 1461 1850"> <p><b>21201 民間委託の推進</b> 行政サービスについての行政責任を十分確保しながら、「民間にできることは民間に」の基本理念のもと、業務の民間委託を推進する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="213 1850 876 1962"> <p><b>01 可燃ごみ収集業務の委託</b> 継続して段階的に業務の民間委託を実施する。</p> </td> <td data-bbox="876 1850 1461 1962"> <p>直営で行っている可燃ごみ収集業務(ごみ収集車5台分)のうち2車分について、平成24年3月からの民間事業者への委託に向け、委託内容等を検討</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="213 1962 876 2063"> <p><b>02 学校給食調理、配送等業務の委託</b> 光学校給食センターの調理、配送等業務について、民間委託の導入を進める。</p> </td> <td data-bbox="876 1962 1461 2063"> <p>光学校給食センターの調理、配送等業務について、民間事業者へ委託(4月から)</p> </td> </tr> </table>		<p><b>21201 民間委託の推進</b> 行政サービスについての行政責任を十分確保しながら、「民間にできることは民間に」の基本理念のもと、業務の民間委託を推進する。</p>		<p><b>01 可燃ごみ収集業務の委託</b> 継続して段階的に業務の民間委託を実施する。</p>	<p>直営で行っている可燃ごみ収集業務(ごみ収集車5台分)のうち2車分について、平成24年3月からの民間事業者への委託に向け、委託内容等を検討</p>	<p><b>02 学校給食調理、配送等業務の委託</b> 光学校給食センターの調理、配送等業務について、民間委託の導入を進める。</p>	<p>光学校給食センターの調理、配送等業務について、民間事業者へ委託(4月から)</p>				
<p><b>21201 民間委託の推進</b> 行政サービスについての行政責任を十分確保しながら、「民間にできることは民間に」の基本理念のもと、業務の民間委託を推進する。</p>											
<p><b>01 可燃ごみ収集業務の委託</b> 継続して段階的に業務の民間委託を実施する。</p>	<p>直営で行っている可燃ごみ収集業務(ごみ収集車5台分)のうち2車分について、平成24年3月からの民間事業者への委託に向け、委託内容等を検討</p>										
<p><b>02 学校給食調理、配送等業務の委託</b> 光学校給食センターの調理、配送等業務について、民間委託の導入を進める。</p>	<p>光学校給食センターの調理、配送等業務について、民間事業者へ委託(4月から)</p>										



第二次光市行政改革大綱実施計画	平成22年度実施状況等																
<p><b>22202 口座振替制度の推進</b> 納期内納付の推進と事務処理の軽減のため、口座振替制度の利用を促進する。</p> <p>【数値目標】</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>努力目標</td> </tr> <tr> <td>市税口座振替利用率</td> <td>32.0%</td> <td>→ 40.0%以上</td> </tr> <tr> <td>国保税口座振替利用率</td> <td>40.0%</td> <td>→ 45.0%以上</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料口座振替利用率</td> <td>60.4%</td> <td>→ 70.0%以上</td> </tr> <tr> <td>水道料金口座振替利用率</td> <td>85.6%</td> <td>→ 86.1%以上</td> </tr> </table>		20年度	努力目標	市税口座振替利用率	32.0%	→ 40.0%以上	国保税口座振替利用率	40.0%	→ 45.0%以上	住宅使用料口座振替利用率	60.4%	→ 70.0%以上	水道料金口座振替利用率	85.6%	→ 86.1%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税口座振替利用率 33.7% → 33.4% (△0.3%)</li> <li>・国保税口座振替利用率 41.2% → 34.7% (△6.5%)</li> <li>・市営住宅使用料口座振替利用率 61.3% → 63.0% (1.7%)</li> <li>・水道料金口座振替利用率 89.4% → 86.4% (△3.0%)</li> </ul>	
	20年度	努力目標															
市税口座振替利用率	32.0%	→ 40.0%以上															
国保税口座振替利用率	40.0%	→ 45.0%以上															
住宅使用料口座振替利用率	60.4%	→ 70.0%以上															
水道料金口座振替利用率	85.6%	→ 86.1%以上															
<p><b>22203 滞納整理の強化</b> 市税・使用料等の納付に著しく誠実性を欠く者に対して、滞納整理を強化し、収納率の向上に努める。</p>																	
<p><b>01 滞納処分の積極的な実施</b> 動産や不動産の差押え等を積極的に行い、公売の活用により滞納繰越額を削減する。</p> <p>【数値目標(平成26年度)】</p> <table border="0"> <tr> <td>滞納処分件数</td> <td>80件以上</td> </tr> <tr> <td>税充当額</td> <td>5,000千円以上</td> </tr> </table>	滞納処分件数	80件以上	税充当額	5,000千円以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権の差押件数 19件</li> <li>  充当金額 2,486,135円</li> <li>・動産の差押件数 2件 (45品)</li> <li>  差押動産の公売実施品数 45品</li> <li>  充当金額 894,698円</li> <li>・不動産の差押件数 3件</li> <li>  差押不動産の公売実施件数 0件</li> <li>  公売による充当金額 0円</li> </ul>												
滞納処分件数	80件以上																
税充当額	5,000千円以上																
<p><b>02 上水道・簡易水道の給水停止の実施</b> 誠意のない滞納者に対し、受益者との公平を確保するために、給水停止を実施する。</p>	<p>給水停止を実施</p> <table border="0"> <tr> <td>給水停止実施延べ件数</td> <td>736件</td> </tr> </table>	給水停止実施延べ件数	736件														
給水停止実施延べ件数	736件																
<p><b>03 使用料等の強制徴収の検討</b> 各種使用料等について、誠意のない滞納者に対する強制徴収を検討する。</p>	<p>住宅使用料について、悪質滞納者への法的措置を強化</p> <table border="0"> <tr> <td>明け渡し訴訟の件数</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>強制執行(強制退去)の件数</td> <td>0件</td> </tr> </table>	明け渡し訴訟の件数	3件	強制執行(強制退去)の件数	0件												
明け渡し訴訟の件数	3件																
強制執行(強制退去)の件数	0件																
<p><b>04 補助金等の交付制限</b> 市税の納付に著しく誠実性を欠く者に対し、公正公平の視点から、行政サービスの制限を検討する。</p>	<p>調査・研究</p>																
<p><b>22204 遊休公有財産の処分</b> 利用計画のない普通財産の計画的な処分を推進する。</p>	<p>宅地・雑種地などの遊休財産を処分</p> <table border="0"> <tr> <td>宅地</td> <td>0筆</td> <td>0㎡</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>雑種地</td> <td>1筆</td> <td>58.77㎡</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>18筆</td> <td>1,264.21㎡</td> <td>10,688千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>合計</td> <td>19筆</td> <td>1,322.98㎡</td> <td>10,688千円</td> </tr> </table>	宅地	0筆	0㎡	0千円	雑種地	1筆	58.77㎡	0千円	道路	18筆	1,264.21㎡	10,688千円	合計	19筆	1,322.98㎡	10,688千円
宅地	0筆	0㎡	0千円														
雑種地	1筆	58.77㎡	0千円														
道路	18筆	1,264.21㎡	10,688千円														
合計	19筆	1,322.98㎡	10,688千円														
<p><b>22205 各種歳入の確保</b> 市刊行物の有料化、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙類の売却による収入   販売量 978トン</li> <li>  収入額 14,861千円</li> <li>・市広報への有料広告   収入額 320千円</li> <li>・観光パンフレットへの有料広告   収入額 110千円</li> <li>・ごみ収集カレンダーへの有料広告   収入額 290千円</li> <li>・光市ホームページへのバナー広告   収入額 210千円</li> </ul>																
<p><b>22206 受益者負担の適正化</b> 使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化等に応じた適正化を推進する。</p>	<p>ごみ処理の有料化の手法について、先進地視察を実施</p>																
<p><b>22207 各種使用料・手数料の見直し</b> 光市財政健全化計画に基づき、各種使用料、手数料の定期的な見直しを実施する。 ※原則、3年毎の見直し</p>	<p>市内23施設について、使用料を改定(平成22年7月1日施行)</p>																

第二次光市行政改革大綱実施計画	平成22年度実施状況等
<b>③公営企業等の経営健全化</b>	
<b>22301 光市病院事業改革プランの推進</b> 効率的で健全な事業運営のため、光市病院事業改革プランに示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。	改革プランにおける再編ネットワーク化計画として、「光市立病院再編計画」を策定(8月)
<b>22302 介護老人保健施設の運営</b> 良好な介護サービスを提供し、信頼される施設づくりを推進するとともに、経費節減に努め、効率的な運営に取り組む。	経費節減による効率的運営を推進
<b>22303 光市水道光合成プランの推進</b> 効率的で健全な事業運営のため、光市地域水道ビジョン「光市水道光合成プラン」に示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光市水道事業の健全な運営に関することについて意見交換を行うため、「光市水道事業経営懇話会」を設置(6月)</li> <li>・水道料金の改定(平成23年5月1日施行)に向けた条例改正(3月)</li> </ul>
<b>22304 下水道事業の経営安定化</b> 下水道事業の計画的な推進と経営の安定化を推進するため、光市下水道事業経営健全化計画に基づく計画的な事業を推進する。	平成23年度からの流域下水道負担金の縮減のため、管理者である山口県と協議
<b>22305 墓園事業の経営安定化</b> 西部墓園及び大和あじさい苑の整備計画の見直しをはじめ、未使用区画の返還促進や、受益者負担の適正化、効率的な維持管理方法等を検討し、墓園事業の経営の安定化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大和あじさい苑 平成22年5月の残区画が1区画という状況の中、代替地として市が管理していた区画を新たな区画として貸出しを実施</li> <li>○西部墓園 ・永代使用料及び永代管理手数料の改定(平成22年7月1日施行) ・平成21年度に使用墓地の返還促進を行い、返還された墓地の再貸出しを実施</li> </ul>
<b>④外郭団体等の運営の適正化</b>	
<b>22401 外郭団体の健全な運営の確保</b> 市出資財団等について、設立目的や業務内容、体制等を検証し、経営の健全化や効率化、透明化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(財)光市文化振興会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営コスト縮減の徹底</li> <li>・教育普及活動の充実</li> <li>・公益法人認定の申請準備</li> </ul> </li> <li>○(財)光市スポーツ振興会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の検証を実施</li> <li>・自主事業の拡大、充実</li> <li>・国体花いっぱい運動への協力</li> <li>・公益法人認定の申請準備</li> </ul> </li> <li>・自主事業の充実</li> <li>・各種美術資料等の収集</li> <li>・管理コスト縮減の徹底</li> <li>・市民サービス向上の推進</li> </ul>
<b>22402 周南地区食肉センター組合の運営</b> 一部事務組合としての将来的な方向等について、関係団体と協議・検討する。	「周南地区食肉センター条例」の一部が改正され、平成22年度末をもって食肉センターの使用を停止
<b>22403 土地改良区の統合</b> 事務経費の節減と効率的な運営を図るため、千田郷土地改良区、大和土地改良区の統合に向けて、事務の一本化を進める。	統合に向け、各土地改良区と協議
<b>22404 島田川土地改良区の解散</b> 事務経費の節減を図るため、事業計画の見直しを行い、光市島田川土地改良区の解散を進める。	山口県からの解散認可(6月)を受け、精算終了総代会(11月)を開催し、解散
<b>(3)定員管理と給与等の適正化</b>	
<b>①計画的な定員管理</b>	
<b>23101 定員管理の適正化</b> 適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画を策定し、一層の適正な定員管理を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、一層の適正な定員管理を推進</li> <li>・採用は退職者補充を基本として、今後の権限移譲等の行政需要の増加に対応</li> </ul>
<b>②給与・報酬等の適正化</b>	
<b>23201 一般職給与の見直し</b> 一般職給料・手当について、国の制度や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、状況に応じた適正な見直しを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院勧告に基づき、給料表及び期末・勤勉手当の改定(平成22年12月1日施行)</li> <li>・給料の2.5%を一律カット(平成22年4月1日～平成23年3月31日)</li> <li>・住居手当(持家)の見直し</li> </ul>
<b>23202 特別職報酬等の見直し</b> 特別職に支給する報酬等について、市民の委員で構成する特別職報酬等審議会に諮り、状況に応じた適正な見直しを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長報酬の10%カットを継続</li> <li>・副市長・教育長報酬の3%カット</li> </ul>



第二次光市行政改革大綱実施計画	平成22年度実施状況等
<b>Ⅲ 組織風土の改革による経営体質の強化</b>	
<b>(1)職員の資質向上と意識改革</b>	
<b>①課題発見力と問題解決力の向上</b>	
<b>31101 職員提案制度の実施</b> 創造性豊かな職員の育成と柔軟で活力のある行政運営の推進のため、政策提言から業務の改善まで職員からの実効性のある提案制度を実施する。	・「職員夢☆プロジェクト」の募集に対し、22件の政策提言があり、最終選考を通過した11件について、提案者によるプレゼンテーションを実施
<b>31102 光市人材育成基本計画の推進</b> 人材育成基本計画の「めざす職員像」の実現に向け、計画的な研修を実施する。	
<b>01 研修の実施による政策形成能力の向上</b> 政策形成能力の強化のため、計画的に職員研修を実施する。 <b>【数値目標】</b> 年間研修受講者 30名以上	・係長以下の職員を対象に「政策形成・企画立案能力研修」を実施 受講者 30名 ・ひとづくり財団の政策形成関連研修の受講 受講者 9名
<b>02 派遣研修の実施</b> 職員の資質向上を図り、職員の知識の習得や意識の高揚のため、県等への派遣研修を継続実施する。 <b>【数値目標】</b> 毎年1名以上の派遣	・山口県に職員を派遣(1名) ・山口県建設技術センターに職員を派遣(1名)
<b>②接遇サービスの向上</b>	
<b>31201 接遇研修の充実</b> これまで全職員を対象に実施した研修内容等を踏まえ、より充実した接遇研修を計画的に実施する。 <b>【数値目標】</b> 庁内研修における接遇研修受講者 80名以上	・接遇研修を受講後、管理職を対象として、市民コンシェルジュ(庁内総合案内人)事業を実施(1名につき2回) 受講者 61名 ・臨時・パート職員に対する接遇研修の実施 受講者 36名
<b>31202 接遇マニュアルの見直しと活用</b> サービスの質を向上するため、市民の目線に立った接遇マニュアルの見直しを実施する。	接遇の向上に向け、市民サービス向上推進チームで検討
<b>③コミュニケーション能力の向上</b>	
<b>31301 コミュニケーション・プレゼンテーション研修の実施</b> 市民の立場に立った聴き取りや、簡潔でわかりやすい説明が行えるよう計画的に研修を実施する。 <b>【数値目標】</b> 年間研修参加人数 2名以上	・係長以下の職員を対象に実施した「政策形成・企画立案能力研修」の中で実施 受講者 30名 ・ひとづくり財団のプレゼンテーション研修の受講 受講者 2名
<b>31302 業務外の自己啓発機会への積極的な参加</b> 庁内プロジェクトチームや市民との協働事業への積極的な参加を推進し、職員のコミュニケーション能力の向上をめざす。	職員とボランティア団体で構成する「おいでませ！山口国体光市実施本部」により、職員とボランティア団体が協働で国体リハーサル大会を実施
<b>(2)個を活かす職場づくり</b>	
<b>①リーダーシップの向上</b>	
<b>32101 組織の簡素・合理化</b> 行政需要の変化に的確に対応できる組織とするため、法令改正や制度等の見直しを踏まえ、必要に応じ、組織の簡素・合理化を推進する。	各部等ごとに実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素・合理化を検討
<b>32102 政策調整会議の開催</b> 市政を効率的かつ効果的に進めるため、政策課題の解決や重点施策などについて、各部局の垣根を越えた協議・調整を推進する。	政策調整会議を4回開催し、各部局の垣根を越えた協議や調整を実施
<b>32103 リーダーシップの向上に向けた取組みの充実</b> 管理職員が適切にリーダーシップを発揮できるよう研修等を充実する。	4月1日付けの昇格課長に対し、管理職としての心構え・心得を課題としたグループワークを実施

第二次光市行政改革大綱実施計画	平成22年度実施状況等
<b>②職員の意欲の向上</b>	
<b>32201 人事評価システムの構築</b> 公平公正で客観的な人事評価システムの構築に向けた取組みを推進する。 ・職員の能力や成果等を公平に評価する基準の作成 ・職員の意識改革と職場の活性化のための目標管理のあり方等の調査・研究等	・人事評価マニュアルを作成し、管理職以上を対象とした評価者研修を実施 ・11月1日を基準日として、人事評価制度を試行的に導入 ・職員に対し、改善・問題点についてのアンケートを実施
<b>32202 自己申告提案制度の実施</b> 適材適所への人員配置や職場の活性化を図るため、自己申告提案制度を実施する。	人事評価制度を試行する中で、異動希望、まちづくりへの提案等の自己申告提案を併せて実施
<b>③意思決定のスピードアップとサービスレベルの向上</b>	
<b>32301 事務決裁規程の見直し</b> 組織内での権限委譲による事務処理のスピード化とともに、責任の所在を明確にするため、事務決裁規程の見直しを実施する。	調査・研究
<b>32302 横断的な取組体制の構築</b> 新しい課題や政策課題に対応できるよう、プロジェクトチームの編成、関係各課での連絡会議等の開催など、横断的な取組体制を構築する。	各種プロジェクトチーム等の設置 ・市民サービス向上推進チーム ・市立病院課題検討プロジェクトチーム ・海浜荘建替等庁内検討委員会 ・光市新型インフルエンザ対策本部 ・光市総合計画後期基本計画・都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定ワーキングチーム

